

2025 年度 自己点検・評価報告書

教育学研究科評価分科会

2026 年 2 月

基準5 学生の受け入れ

1. 学生の受け入れのための広報活動全般について、適切に実施しているか。

- ・オープンキャンパスにおける取組み
- ・授業体験や姉妹校との連携事業などの実施状況

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

2024年度に挙げた短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）は、以下の2つであった。

教育学研究科のガイダンスの開催時期や回数を再検討する。

HPリニューアルとともに、ここにコンテンツを盛り込む。

この2つに基づき、2025年度の改善計画の1つは、教育学研究科ガイダンスの開催時期を再検討することである。

例年11月に開催していた2月入試向けのガイダンスに加え、9月入試向けにガイダンスの機会を設ける。これを6月中旬ごろに開催する。なお、11月にはこれまでと同様に、2月入試向けのガイダンス、ならびに本学教育学部の公認心理師課程に所属の在校生向けガイダンスも実施する。

もう1つの取組は、教育学部棟1階にあるモニターに、教育学研究科進学推進の画像を定期的に掲示することである。さらに、HPには博士後期課程に在籍する大学院生の研究活動（例えば、所属学会での研究発表など）を報告する記事を掲載する。

2024年度の終わりに、中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）として挙げたのは、「安定的な志願者数と、定員を満たす合格者数を確保するための呼び水を検討する」ことであった。

志願者数を増加させるばかりでなく、一定の質を保証された入学者定員を満たすという課題を達成するには、働きかけの機会が乏しい学外者を対象とするよりも、在学者の内部進学者を掘り起こす方が相対的に実行可能である。そのため、研究科長を中心として、前期課程担当者は自身のゼミ生に内部進学を促す試みを考案し、実施する。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

教育学研究科のガイダンスは全部で2回を開催した。1回目は2025年6月18日18時15分からオンラインで実施し、9月、年明け2月の受験を考えている4年生向けの内容を提供した。2回目については、11月26日16時40分からハイフレックスとし、主に2025年度時点で教育学部公認心理師課程にある3年生を主な対象とした。特に11月のガイダンスには、公認心理師課程にある学生の多くが参加した。参加者の多さについては、一定以上の評価をしてよいと思われる。

一方で、数年の取組の中で見えてきた課題が、むしろ浮き彫りになっている。進学希望の強さに濃淡はあるにしても、希望者をどのようにして実際の志願者にまで歩ませるのか、そしてそればかりでなく、どのようにして合格水準にまで引き上げるか、という課題である。

教育学部棟1階にあるモニターに、教育学研究科進学推進の画像を定期的に掲示することについては、同研究科のDPを掲載することを始めている。教育学部の上には大学院があることを学部生に意識させる取組としては、一定の意義があるものと思われる。

教育学研究科前期課程と後期課程ともに、志願者の延べ人数については定員を大きく上回る。例えば臨床心理学専修の定員は10名である。ここに対する延べ志願者は28名である。しかしながら、合格者は6名に過ぎない。合格者数が十分に伸びていない要因としては、受験者の学力が入学試験で求められる水準に達しておらず、得点が上がり切らない事例が一定数見られることが挙げられる。そのため、志願者数が定員を上回る状況にあっても、合格を出せない現状がある。

教育学専修については、志願者2名であった。2名を合格としているが、入学定員が5名なので半分すら満たすことができていない。両専修を合わせて延べ30名の志願者は、両専修合計の定員15名の2倍である。繰り返しになるが、志願者をどのように実際の合格につなぎ合わせるか、という課題は依然として大きい。今後は、志願者を確保する取組に加え、受験段階で求められる学力水準をより早期に共有し、学力形成（学修支援）を通じて合格水準へ引き上げる取組を具体化していく必要がある。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

短期計画（アセスメント実施後1～2年）としては、進学希望者が入試で求められる水準を早い段階で具体的にイメージできるよう、ガイダンス等における情報提供のあり方を点検し、可能な範囲で改善を図る。一方で、得点が伸び切らない事例が一定数見られる現状を踏まえると、希望者が受験準備を段階的に進められるよう、個別相談等の機会を通じた学修支援の工夫も検討していく必要がある。繰り返しになるが、志願者をいかに合格へとつなぎ合わせるかが課題であり、短期的には取組の効果を見極めつつ、次年度以降の改善につなげていく。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

中長期計画（アセスメント実施後3～5年）としては、志願者確保にとどまらず、合格水準に至る学力形成を学部段階から見通した形で位置づけ直していく。具体的には、ガイダンス、学部での学修、研究指導等との接続を点検し、進学希望者が継続的に準備を進められる導線（情報提供・相談・学修支援）を段階的に整備する必要がある。取組の成果と課題を継続的に確認しつつ、志願から合格、入学後の学修へと無理なく接続する形で定着を図る。

2. 合格者に対する入学前教育等を適切に実施しているか。また入学後の学生に必要な支援（リメディアル教育・初年次教育等）を実施しているか。

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

博士前期課程の合格者に対して、入学前教育を組織的に実施した事例はない。これは博士後期課程進学者に対しても同様である。特に、本学教育学部や本学大学院教育学研究科以外の、他大学・他大学院出身の合格者への働きかけは、ほとんど行われていない。

もともと、学部からの内部進学者に限れば、組織的な取組ではないにせよ、教育学研究科担当の学部教員のゼミ出身者に対しては、進学に向けた何らかの働きかけが行われていると考えられる。本学前期課程から後期課程への進学者についても、同様に、一定の働きかけが行われているはずである。

そこで、2025年度は、各担当教員に対し、どのような入学前教育に該当する働きかけを行っているかを振り返ってもらうこととする。これを収集・整理することで、今後の組織的な取組につなげることを目指す。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

今年度については、上記の「収集・整理」について、この報告書の作成段階では試みられていない。2026年3月中に入学前におけるスタッフによる合格者への働きかけについて、いくつかの事例を集めたいと考えている。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

短期計画としては、入学前教育に該当する働きかけの実態把握に重点を置く。各担当教員がこれまでに行ってきた合格者への働きかけ（学修課題の提示、文献案内、研究計画の確認等）について、可能な範囲で事例を収集し、整理する。これにより、今後の組織的な取組に向けた基礎資料を整えることを目指す。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

中長期計画としては、短期的に収集・整理した事例を踏まえつつ、入学前教育の位置づけを研究科として共有し、可能な範囲で組織化を図る。もっとも、画一的な枠組みを直ちに設定するのではなく、専修や受験者の背景の違いを踏まえた運用のあり方を検討することとする。例えば、合格者に対して最低限共有すべき情報（入学後の学修に向けた留意点、準備すべき事項等）を整理し、必要に応じて提示できる形に整える。これにより、担当教員による個別の働きかけと研究科としての支援とを無理なく接続し、継続可能な形で定着させていく。

学生の意見聴取

主として以下の観点を参考に、今年度の点検・評価および今後の方針を記入してください。

- 履修、授業、L0s に関すること
 - ・ 全学の教育目標や3つのポリシーを認識していたか
 - ・ 履修科目を決める際に、その科目のラーニング・アウトカムズを意識したか
 - ・ 自身の学びを自己点検しているか
(履修科目のラーニング・アウトカムズの修得や、授業アンケートの自己評価について)
 - ・ 今後、DPに掲げる能力を身に付けることが期待できるか
- 昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
 - ・ 学生からの意見を受けて検討および実施した取り組み等のフィードバック
- 学生生活全般に関することや機構として意見交換した事項

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

2024年度に挙げた短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）の一つに、「修士論文中間発表会の開催回数と時期を再検討する」があった。これについては、研究科委員会、あるいは各専修において協議することとする。

また、2024年度の報告書に記載した「設備面の要望については、その実現可能性を含め事務スタッ

フと協議を進める」との課題については、2025年度に引き継ぎ、この改善を目指す。

さらに、最後に挙げられていた「DP達成について、各DPとカリキュラムとの対応関係から比較的客観的な把握の方法を検討する」についても、研究科委員会や各専修において検討することとする。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価

修士論文中間発表会の開催回数と時期については、今年度においても概ね同様の時期と回数で実施した。

設備面の要望については「教育学部棟に給湯器あるいはポット」の件を除き、対応できた。

一方で、「DP達成について、各DPとカリキュラムとの対応関係から比較的客観的な把握の方法を検討する」ことについては、残念ながら今年度中に進めることはできなかった。来年度以降、2027年度に向けたカリキュラム改正に関する検討委員会が設置される予定である。この委員会において当該事項についても、引き続き検討することとする。

学生からの意見聴取の内容は以下の通りである。

時習館のPCの入れ替えとともに、備え付けのスキャナーも撤去されてしまった。可能であれば、これに代わる新たなスキャナーの設置を検討してほしい、との要望があった。

時習館2階女子トイレの手洗い場の1つが壊れたままになっている。水は出るので直ちに支障はないが、いずれは修繕が必要ではないか、との相談があった。

時習館の冷蔵庫に入れっぱなしになっているもの（飲食物等）がある。院生の自治の問題かもしれないが、どのように対応すべきか困っている、との相談があった。

科研費の学部割り当ての間接経費で購入したPCにインストールされたSPSSのソフトについて、学内LANでは接続できず、結局のところキーコードで各院生が対応することとなった。当初の想定と異なる運用となっているため、次年度に向けて改善が必要である。

各研究科における博士論文発表会の全学へのアナウンスが遅いように思われる。可能であれば、ポータルサイトや各自のメールアドレスへの連絡を早めにしてほしい、との要望があった。これにより、関心のある院生が予定を調整し、勉学のために積極的に参加できるからである、との説明があった。前期課程に在学する院生が、自身の指導教員の退職後にも、引き続き本学大学院の後期課程への進学の見直しについて相談できる場が必要ではないか、との意見があった。

大学院生が学部の授業を当該授業担当教員の許可を得て受講する場合に、当該科目へのポータルサイト上のアクセスを可能にできないか、との要望があった。資料共有や授業クラス全体への連絡がスムーズとなれば、院生にとっても、受講を許可した教員にとっても、運営上の煩雑さが軽減され非常に助かる、との意見であった。

研究科のカリキュラムにおいて、研究方法の体系的な学修を提供してほしい、との意見があった。学部での学修から研究へと急激なスタイルの変更が生じるため、両者を橋渡しする取組がこれまでも増して必要ではないか、との要望があった。

ポータルサイトから「大学院用のキャンパスカレンダー」（おそらく授業日程）にアクセスできなくなっているようである。これを以前の仕様に戻してほしい、との要望があった。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

上記の大学院生からの要望については、できるものはすぐに対応することにする。

上記の要望のうち研究方法の体系的な学修については、新カリキュラムの検討との関係で充実させるものとする。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

院生からの意見聴取から得られた改善の中長期計画は現在のところは見られない。